

あなたのチカラ、活かしませんか？

とんぶりや山の芋等、大館市の伝統・ブランド野菜の生産や販路開拓、商品開発を一緒に取り組むプロデューサーを求めます。

有機・伝統野菜、農業現場の大改革、商品プロデュースなどあなたの培った能力を活かす農業を私達と一緒にやってみませんか？



活動内容 農家や農業関係団体、小売店等の農業に関連する方達と連携活動

- (ア) 伝統・ブランド野菜の就農・ノウハウ伝承・記録
- (イ) 農産物の販路拡大やバイヤーへの売り込み、産直イベント企画運営
- (ウ) 農産物のブランド化や磨き上げ、商品開発や加工、研究試作等
- (エ) SNSやメディア出演による情報発信
- (オ) 農業研修・講習会への参加
- (カ) 各地の地域おこし協力隊員等との交流や研修会参加
- (キ) 活動終了後に向けての就農・起業等の準備、研修等

着任後の流れ 自身で方向性の選択、退任後の就農制度

- ① 1年目、市役所勤務し大館市農業の現状や課題、農家及び農業関係者との関係性を構築し、農産物の販路拡大等を企画立案する。
- ② 2・3年目、市役所勤務か農業現場の選択制とし、市役所勤務は引き続き販路拡大や作物のブランド化、農家支援を実施。農業現場は協力農家の現場や産直へ従事し、将来の農業経営に向けて経験やノウハウを得る。
- ③ 任期終了後、農業を自ら経営する際は、新規就農補助制度により3年間支援することも可能。

1. 募集人員	令和6年度 2人
2. 募集対象	①農業及び農業に関係する仕事が好き、興味関心がある方 ②三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住で、大館市に生活の拠点と住民票の異動が可能な方 ※現在居住地域が該当の有無は、総務省HP「地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域」を参照 ※委嘱前に大館市に住民票がある方は対象外 ③普通自動車免許を有する方 ④パソコンの基本的な操作ができる方 ⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信ができる方 ⑥任期満了後において定住する意思のある方 ⑦地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
3. 勤務地	秋田県大館市役所 産業部農政課 秋田県大館市字中城20番地（大館市役所本庁舎3階）
4. 勤務時間	月曜日から金曜日までの週5日 8時30分～16時30分 （休憩時間1時間で1日7時間の勤務）
5. 雇用形態	会計年度任用職員（大館市の雇用となります。）
6. 雇用期間	任用時から令和7年3月31日まで ※活動実績等を勘案し、任用の日から最長3年間まで延長できます。
7. 給与等	月額175,000円 ※業務に有効な資格又は職務経験等のある方（農業に限らない） ※時間外手当及び休日勤務手当支給あり ※期末・勤勉手当、通勤手当支給あり
8. 待遇・福利厚生	①社会保険、雇用保険、公務災害補償制度に加入 ②年次有給休暇、忌引休暇、夏季休暇等 ③市の指定する民間住宅・アパートへ入居 （光熱水費・火災保険等は自己負担） ④業務用車両・PC貸与
9. 審査方法	一次選考【書類選考】 履歴書選考を実施し本人に通知します。 二次選考【面接選考】 一次審査合格者にリモートで面接を実施します。
10. 応募	①履歴書・職務経歴書 （市販・フリー素材等の任意様式） 上記を電子データで作成し、下記にメール又は郵送してください。 ※選考結果にかかわらず、提出書類は返却いたしません。 郵送先：〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地 大館市農政課 宛 e-mail：nseisaku@city.odate.lg.jp
11. お問い合わせ先	大館市産業部農政課 農政係 TEL：0186-43-7073 FAX：0186-42-8570 e-mail：nseisaku@city.odate.lg.jp